

データ資料36 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(24年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,073	38	27	23
乙訓	向日市	43	11	2	2
	長岡京市	75	14	8	8
	大山崎町	11	1	1	1
山城北	宇治市	259	59	47	46
	城陽市	108	20	11	11
	八幡市	76	13	4	4
	京田辺市	63	20	1	1
	久御山町	79	12	7	5
	井手町	28	3	1	1
	宇治田原町	33	12	3	3
	山城南	木津川市	101	23	2
	笠置町	8	2	1	1
	和束町	10	2	1	1
	精華町	22	10	0	0
	南山城村	12	1	2	2
南丹	亀岡市	234	41	12	11
	南丹市	331	49	8	8
	京丹波町	127	34	0	0
中丹西	福知山市	243	55	0	0
中丹東	舞鶴市	388	50	0	0
	綾部市	202	45	0	0
丹後	宮津市	293	25	0	0
	京丹后市	721	71	0	0
	伊根町	64	6	0	0
	与謝野町	89	12	0	0
小計		3,620	591	111	107
合計		4,693	629	138	130